

【千葉県サッカー総合計画】

千葉県サッカーアクションプラン 2024 — 2028

(公社) 千葉県サッカー協会

2024（令和6年）5月25日

2025（令和7年）7月2日 年間行事予定更新

目次

I. 目的・基本方針

II. 計画策定の趣旨

III. 具体的な取組

1. サッカーの普及に関する事業
2. サッカーの選手の育成・強化に関する事業
3. サッカーの指導者育成・養成に関する事業
4. サッカーの審判員育成・養成に関する事業
5. 各種サッカー大会の開催に関する事業
6. サッカーを通じた国際文化交流に関する事業
7. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- 医学サポートの充実
- トップチームとの連携強化
- 司法機関（規律・裁定）の設置
- リスペクトフェアプレー・セーフガーディングの啓発、マナーの向上
- 基盤整備
- 施設整備・確保

その他

- 千葉県サッカーの沿革、歴史等

I. 目的・基本方針

● 本協会の目的

公益財団法人日本サッカー協会（JFA）の理念・ビジョンに基づき、千葉県において、サッカーの普及・発展、競技力の向上に関する事業を計画的に推進することで、国民の心身の健全な発達とスポーツ文化の振興に寄与する。

● 基本方針

- ・ サッカーの普及に努め、サッカーをより身近にすることで、年齢、性別、障害の有無様々な社会的な要素に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでサッカーを楽しむことができる環境を作り上げる。
- ・ サッカーの育成、強化に努め、千葉県で育った選手、指導者、審判員が国内外で活躍することで、県民に勇気と希望と感動を与える。
- ・ 常にフェアプレーやリスペクトの精神を持ち、国内のさらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

II. 計画策定の趣旨

- ・ 首都圏にあり、日本の空の玄関「成田空港」と日本代表チームの拠点「高円宮記念 JFA 夢フィールド」を擁する千葉の「強み」を生かし、国際的視野に立ちサッカーを通して人々の成長に貢献する。
- ・ 公益財団法人日本サッカー協会（JFA）の目標、計画を踏まえつつ、千葉のこれまでの取組や価値を基盤とし、一人でも多くのサッカーファミリーが「千葉でサッカーをやれて良かった」「千葉でサッカーに関わられて良かった」と思えるような環境づくりを着実に推進する。
- ・ 概ね今後 5 年間（2024～2028 年度）を見据え、本協会の取組を体系的に整理し、計画的・継続的に推進することで、本協会の目的達成に寄与する。

● 本プランの概要

本協会定款第 4 条における事業ごとに以下の項目について記載する。

- ・ 目指す方向性
- ・ 中期目標
- ・ 実施事業（2023 年度）
- ・ 現状の課題

- ・ 重点施策
- ・ 年間計画

(参考)

定款第4条 本協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) サッカーの普及に関する事業
- (2) サッカーの選手の育成・強化に関する事業
- (3) サッカーの指導者育成・養成に関する事業
- (4) サッカーの審判員育成・養成に関する事業
- (5) 各種サッカー大会の開催に関する事業
- (6) サッカーを通じた国際文化交流に関する事業
- (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

● 施策の推進体制

- ・ 担当委員会と事務局、FA コーチ等が協働して実施体制（実施主体・年間計画・実施要項・予算等）を構築し、PDCA サイクルに基づき、業務の着実な遂行、改善、精選に当たる。
- ・ 本プランを基に担当委員会と事務局は、事業の成果や必要度を協議し、実効性のある次年度事業計画や予算の確実な編成につなげる。

● 略語の使用

名称	略語
・ 公益財団法人日本サッカー協会	JFA
・ 都道府県サッカー協会	FA
・ 一般社団法人関東サッカー協会	KTFA
・ 公益社団法人千葉県サッカー協会	本協会又は CFA
・ 県内地区協会（社員）	地区 FA
・ 千葉県フットボールセンター	CFC
・ 国民スポーツ大会	国スポ

III. 具体的な取組

1. サッカーの普及に関する事業

【目指す方向性】

- ・ サッカーファミリーの拡大を図り、誰もが、それぞれのスタイルでサッカーを楽しむことができる環境を作り上げることで、豊かなスポーツライフの実現を図る。
- ・ 千葉の「地の利」を生かし、JFA と連携した特色ある普及活動を積極的に展開する。

【中期目標】

- ・ 登録者及びメンバーシップ登録者（JFAID 取得者）の維持・拡大を目指す。

【実施事業】

○キッズ委員会関連

- ・ キッズサッカーコミット
- ・ キッズスモールサイドゲーム
- ・ 巡回指導
- ・ JFA 公認キッズリーター養成講習会
- ・ キッズサッカーフェスティバル
- ・ キッズ委員会研修会
- ・ JFA、関東 FA キッズ委員会関連事業

○JFA フェスティバル関連

- ・ キッズサッカーフェスティバル
- ・ レディース（ガールズ）サッカーフェスティバル
- ・ ファミリーフットサルフェスティバル
- ・ 女子サッカーデー

○障がい者団体支援

- ・ 千葉県知的障がい者サッカー連盟への補助
- ・ 千葉県精神障がい者サッカー「共に暮らすフットボール協会」への補助
- ・ 「アミザーデサッカー大会」への補助

○地区協会支援

- ・ 地区協会主催競技会等への補助事業
- ・ 地区協会主管事業への補助
- ・ 公認 D 級コーチ養成講習会開催にかかわる補助事業

- ・ 公認 4 級審判員新規取得講習会開催にかかわる補助事業
- ・ キッズイベント開催にかかわる補助事業

【現状の課題】

- ・ コロナ禍から競技会が段階的に回復する中、全体としては登録チーム数及び登録者数の減少に歯止めがかかっているもののピーク時（2013 年度）には及ばない。
- ・ 登録者数の減少の主な要因は、人口減少及び少子化、価値観の多様化、年代ごとに途切れるサッカー環境、サッカー場の不足等があげられる。また、リスペクトフェアプレーの推進、指導者・審判員の質及び量の向上、良質な大会運営も少なからず影響を与えている。
- ・ 変化する社会への対応、ハード面の整備、デジタル化の推進等、FA レベルで解決できない課題も多く、JFA はもとより自治体・地区協会（地区 FA）と連動した取組が必要となってくる。
- ・ このように、普及とはサッカー活動全ての領域に関わるものであるが、本協会においてはこれまで「キッズ」「JFA フェスティバル」「障がい者団体支援」「地区協会支援」「広報」の 5 つのカテゴリーを普及施策として重点的に推進してきた。
- ・ しかし、社会やサッカーを取り巻く環境が大きく変化する中、各領域において現状を踏まえた実効性のある施策の実現に向け、事業の見直しや精選が必要となっている。
- ・ 一方、JFA では、既存の登録制度の重要課題を抜本的に解決するだけでなく、選手や審判員、指導者などに含まれない多種多様なサッカーを愛する仲間が、ともにサッカーを楽しめる環境を作り、自らが主体者となっていけるようなメンバーシップ制度の導入などを検討している。
- ・ 加えて、中期計画（2022～2025）において重点 3 領域【キッズ、4 種年代】【女子】【シニア】を設定するなど、課題に応じた普及施策の推進に積極的に取り組んでいる。
- ・ これらを踏まえ、今後は「JFA の中期計画と連動したサッカーファミリー拡大への取組」「障がい者団体支援」「県内地区協会（地区 FA）支援」「広報活動の一層の充実」の 4 本の柱に改編し、メンバーシップ登録者を始めとするサッカーファミリーの拡大に必要な施策を総合的に展開していく。

(1) JFA の中期計画と連動したサッカーファミリー拡大への取組

【重点施策】

『キッズ・4 種年代』

○JFA との協働事業

- ・ JFA の各種サッカーフェスティバルを積極的に開催する。
- ・ 夢フィールドを活用したマジカルフィールドの開催を支援する。
- ・ JFA 学校体育サポートの活用を促進する。

○本協会独自事業

- ・ 遠足サッカー(CFC 周辺の保育園・こども園を対象とするサッカースクール)を開催する。
- ・ 「オルカ鴨川 FC サッカースクール」の千葉県フットフットボールセンター(CFC)での通年開催を支援する。
- ・ 部活動地域移行における本協会の役割を整理する。(3 種年代)

『女子』

○JFA との協働事業

- ・ JFA 中学校女子サッカー部フェスティバルへの参加と千葉県での開催に協力する。
- ・ なでしこ広場を積極的に開催する。

○本協会独自事業

■ 組織基盤の強化

- ・ 普及コーディネーターの活動を促進する。
- ・ FA コーチは業務として女子の組織基盤の強化に積極的に関与する。
- ・ 本協会事務局に女子担当を配置し、連絡調整機能を強化し、選手・指導者・審判員・役員の育成、拡充を図る。
- ・ 広報や、口コミによる関わっていただけるサッカーファミリーを発掘する。
- ・ 普及に携わる指導者、審判員の拡充及びレベルアップに必要な施策を講じる。

■ 中学生高校生年代への支援強化

- ・ 県中学生年代女子サッカー選手練習会を計画的に実施する。
- ・ 女子サッカーデーを活用する。
- ・ 県トレセンの充実、年間を通した計画的な活動の推進及び運営体制を整備する。
- ・ 年間を通したリーグ戦・カップ戦の開催支援、合同チームの出場機会の拡大を検討する。
- ・ 施設確保を支援する。

(2) 障がい者団体支援

【重点施策】

○各種補助事業の展開

- ・ 県知的障がい者サッカー連盟への補助
- ・ 県精神障がい者サッカー「共に暮らすフットボール協会」への補助
- ・ 「アミザーデサッカー大会」への補助

○障がい者サッカーの現状の把握

- ・ 障がい者スポーツ活動への協力及び後援を推進する。
- ・ 障がい者団体、選手、指導者の活動状況把握や情報収集に努める。
- ・ 本協会内での組織の在り方を検討する。
- ・ 補助事業の基準を検討する。

○障がい者サッカーの理解促進のための研究

(3) 県内地区協会（地区 FA）支援

【重点施策】

○各種補助事業の展開

- ・ 地区協会主催競技会等への補助
- ・ 公認 D 級コーチ養成講習会開催にかかわる補助
- ・ 公認 4 級審判員新規取得講習会開催にかかわる補助
- ・ キッズイベント開催にかかわる補助

○施設利用及び整備に関する情報の共有

○リスペクトフェアプレー研修会の共同開催

○ウェルフェアオフィサー養成講習会の共同開催

(4) 広報活動の一層の充実

【重点施策】

○本協会ホームページによる情報提供活動の促進

○スポンサー、協賛、協力企業等の調査活動の推進

○本協会独自エンブレムの制作の検討

○効果的な広報の在り方についての研究

資料【登録者数の推移】

チーム数推移		2025/6/15時点								
種別	種別区分	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1種		124	128	126	122	102	116	120	119	122
	J1	1	1	1		1	1	1	1	1
	J2	1	1	1	2	1	1	1	1	1
	J3									
	JFL	1	1						1	1
	社会人連盟	84	87	87	87	81	89	91	80	84
	大学連盟	20	19	19	16	14	16	16	16	16
	専門学校連盟	1	1							
	高専連盟	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他（第1種）	15	17	17	16	4	8	10	19	18
2種		177	177	174	174	175	176	177	178	172
	高体連	167	169	167	165	166	164	164	163	159
	クラブユース連盟	7	7	7	8	9	10	10	11	9
	その他（第2種）	3	1		1		2	3	4	4
3種		374	370	374	367	345	341	387	412	415
	中体連	298	291	291	283	259	251	301	324	316
	クラブユース連盟	76	79	82	84	86	90	86	88	99
	その他（第3種）			1						
4種		308	307	311	307	294	293	292	292	291
女子		66	69	70	71	74	75	68	65	67
	WE						1	1	1	1
	Lリーグ	2	2	2	2	2	1	1	1	2
	一般	18	17	16	17	17	17	14	12	11
	大学	3	3	4	4	4	5	5	6	5
	高校	24	26	28	29	29	29	27	25	26
	クラブ（高校）	2	2	3	4	5	5	4	5	6
	中学	4	4	4	3	3	3	3	4	4
	クラブ（中学）	13	15	13	12	14	14	13	11	12
シニア		32	37	35	35	36	38	38	41	43
年度毎計		1,081	1,088	1,090	1,076	1,026	1,039	1,082	1,107	1,110

選手数推移		2025/6/15時点								
種別	種別区分	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1種		3,936	3,949	3,856	3,736	3,275	3,745	3,846	3,719	3,720
	J1	33	31	39		44	41	38	40	37
	J2	29	31	30	67	37	30	29	31	33
	J3									
	JFL	29	31						36	34
	社会人連盟	2,304	2,369	2,395	2,423	2,283	2,503	2,507	2,155	2,076
	大学連盟	1,053	985	911	854	731	866	964	1,024	1,111
	専門学校連盟	18	18							
	高専連盟	47	44	45	39	26	41	36	35	43
	その他（第1種）	423	440	436	353	154	264	272	398	386
2種		9,223	8,962	8,808	8,712	8,887	8,712	8,265	7,776	7,258
	高体連	8,971	8,706	8,567	8,443	8,622	8,413	7,954	7,427	6,939
	クラブユース連盟	215	243	241	258	265	294	293	325	293
	その他（第2種）	37	13		11		5	18	24	26
3種		14,617	14,036	13,373	13,100	11,044	11,571	12,263	13,347	13,496
	中体連	10,298	9,603	8,871	8,467	6,398	6,845	7,489	8,458	8,202
	クラブユース連盟	4,319	4,433	4,490	4,633	4,646	4,726	4,774	4,889	5,294
	その他（第3種）			12						
4種		15,507	14,585	13,975	13,684	12,446	12,643	12,852	13,041	12,957
	男子	14,695	13,751	13,144	12,858	11,680	11,852	12,071	12,253	12,108
	女子	812	834	831	826	766	791	781	788	849
女子		1,480	1,503	1,498	1,496	1,536	1,566	1,546	1,542	1,480
	WE						23	27	30	25
	Lリーグ	50	47	48	46	50	26	24	27	64
	一般	431	385	348	371	397	407	387	335	281
	大学	85	104	132	150	147	145	144	160	147
	高校	491	534	538	522	505	529	514	521	499
	クラブ（高校）	35	34	46	45	51	51	55	64	62
	中学	80	79	73	42	39	36	40	51	52
	クラブ（中学）	308	320	313	320	347	349	355	354	350
シニア		1,120	1,264	1,300	1,387	1,456	1,555	1,662	1,796	1,987
年度毎計		45,883	44,299	42,810	42,115	38,644	39,792	40,434	41,221	40,898

2. サッカーの選手の育成・強化に関する事業

(1) 選手の育成

【目指す方向性】

- ・千葉県からプロ・日本代表を輩出するためにタレントを発掘し、必要な刺激を与える。

【中期目標】

- ・千葉県の育成コンセプトに基づいた実践を行うことで充実したトレセン活動を計画的継続的に展開し、プロ、日本代表を輩出する。
- ・育成の観点からリーグ戦の整備、施設の確保等、サッカー環境の充実・整備を図る。

① 男子

【実施事業】

○選手育成の活動計画

<https://chiba-fa.gr.jp/14tech/develop/category3plan.pdf>

【現状の課題】

○対象年代の明確化と組織的取組の強化を図る。

- ・育成対象年代を整理する。
- ・U12 県トレセンは4種委員会が主体、U13以降の県トレセンは技術委員会が主体となって育成を担当している。ブロックの区割りもU12とU13以降とは別々で、県全体として十分な連携体制が取れていない。
- ・U13ブロックトレセンは多数の地区及び連盟で活動であり、技術委員会における活動状況の把握は難しい。また、会計処理等の負担等もあり、指導者、選手、保護者ともに、持続可能な範囲での実施に向け、事業を精選する必要がある。

○発掘と育成の考え方を整理する。

- ・県とブロックトレセンの役割の明確化を図る。
- ・所属チームの理解促進のため必要な事項を整理する。
- ・国民スポーツ大会県代表強化との関係を整理する。

○各年代における指導基準を提示する。

- ・千葉の育成コンセプトに基づいた実践の共通理解を図る。
- ・有資格指導者の継続的拡大及び資質向上を図る。

○リーグ戦の整備・会場確保を側面的に支援する。

- ・FA コーチが連盟、技術委員会、事務局と協調し、スケジュール調整の中心的役割を担う。
- ・CFCの定期的使用のため、他委員会の理解促進を図る。

【重点施策】

○年間計画と対象年代の整理

- ・ U12U13U14U15 それぞれの年間計画を関東・全国の予定を踏まえ、年度が始まる前に提示できるようにする。また、U12U13U14 のつながりを考慮しつつ年間計画を作成する。
- ・ FA コーチが中心となり、4 種委員会の技術と県技術委員会との相互理解を促進する。
- ・ U15 以降は所属チームによる育成・強化に移行する。
- ・ 選手派遣や会計処理等、事務処理への理解と協力体制を促進する。

○指導基準、指導内容の明確化

- ・ FA コーチによる巡回指導を実施する。
- ・ トレセン担当コーチを対象とした研修を実施し、資質向上を図る。

○夢フィールドを活用したプログラムの推進

- ・ ストライカートレセン
- ・ センターバックトレセン
- ・ GK トレセン（小学校学年～中学 3 年生まで）

○リーグ戦の整備・会場確保の支援

- ・ FA コーチを調整役とし、連盟、技術委員会、事務局の連携によるスケジュールの調整を図る。
- ・ CFC の確保を促進する。
- ・ 猛暑対策への適切な助言を行う。

○会計や派遣依頼の作成等、事務の円滑な処理の支援

- ・ 本協会による会計処理説明会を実施する。
- ・ 事務担当者の手当の充実を図る。

【年間計画】

共通		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	県トレセンコーチ会議	■											
	トレセンコーチ研修会	■	■			■							
	3種技術委員会総会												■
U13		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	U12との交流戦									■			
	県トレセン選考会		■	■									
	ストライカー＆GKトレセン						■	■	■				
	県トレセン						■		■		■		■
	関東GKキャンプ										■		
	U14ブロック交流戦												■
	関東トレセンキャンプ												■
ブ	ブロックトレセンコーチ会議	■					■	■		■			
	各地域でTR（月1回）			■			■	■	■	■	■		
	ブロック内交流戦												■
U14		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	NTC前期中期選考会	■	■										
	フィジカル測定＆TR	■											
	NTC前期		■										
	TM（高校1年）		■										
	ナショナルGKキャンプ			■									
	TM（他県トレセン）		■								■		
	NTC後期選考会						■						
	NTC中期							■					
	関東トレセン交流会							■	■				
	NTC後期								■				
	ストライカー＆GKトレセン						■	■	■				
	県トレセン									■	■		■
	関東トレセンキャンプ									■	■		
	関東GKキャンプ									■			
ブ ロ ッ ク	U14ブロック交流戦												■
	ブロックトレセンコーチ会議	■					■	■		■			
	各地域でTR（月1回）		■	■	■		■	■	■	■	■		
	ブロック合同TR							■	■	■			
U15		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県	関東トレセンリーグ						■	■					
	関東mix交流戦								■				
	県トレセン（TM）	■	■	■			■						
	次年度国体選手トレセン									■	■		

② (女子)

【実施事業】

○県トレセン

- U12
- U13U14
- U15
- U17U18

【現状の課題】

○2023 年度から年間を通して県トレセン活動を開始、第 1 歩を踏み出したことは評価されるものの課題も多い。

- ・推進組織が曖昧である。
- ・女子を担当するトレセンコーチの数が不足している。
- ・年間計画や指導基準、トレセンの目的等の共有が不十分である。
- ・会計処理、派遣依頼の作成など、事務的処理への対応が不十分である。

【重点施策】

○トレセン活動に必要な組織や計画の立案

- ・ FA コーチを調整役とした組織運営
- ・ 推進組織の整備
- ・ 担当コーチの把握
- ・ 年間計画の作成
- ・ 会場の確保
- ・ 情報共有、共通理解
- ・ 選手、保護者、所属先への理解促進 等
- ・ 2年目を迎え、活動の中で、課題を抽出し、改善を加えていく。

○協会事務局と協働した適正な事務処理の実施

【年間計画】

[illegible]

(2) 「選手の強化」

【目指す方向性】

- ・ 選手の育成強化を図り、国民スポーツ大会（国スポ）各種別での日本一を目指す。

【中期目標】

- 2028年大会まで
- ・ 少年男子は優勝する。
- ・ 成年男子、成年女子、少年女子はベスト4以上になる。

【実施事業】

- 国スポ強化（国スポ実施種別・2024年度は成年女子(成年種別は隔年開催)・少年男子・少年女子）
- U15 次年度国スポ強化（少年男子・少年女子）

【現状の課題】

- 近年の成績 5大会連続入賞を逃している。（順位の数字は与えられる得点）

		成年男子	成年女子	少年男子	少年女子
2024	佐賀		1回戦敗退	予選敗退	4位 ⁴⁰
2023	鹿児島	1回戦敗退		予選敗退	1回戦敗退
2022	栃木	予選敗退		2回戦敗退	予選敗退
2021	三重	出場	予選敗退	出場	
2020	鹿児島	中止			
2019	茨城	予選敗退	予選敗退	1回戦敗退	
2018	福井	予選敗退	4位 ⁴⁰	3位 ⁴⁸	
2017	愛媛	予選敗退	優勝64	2回戦敗退	
2016	岩手	3位 ⁴⁸	予選敗退	2回戦敗退	
2015	和歌山	ベスト8 ²⁰	予選敗退	予選敗退	
2014	長崎	1回戦敗退	予選敗退	予選敗退	
2013	東京	予選敗退	1回戦敗退	予選敗退	
2012	岐阜	予選敗退	1回戦敗退	ベスト8 ²⁰	

【重点施策】

- 最強の代表チームの編成
 - ・ 選手の情報収集
 - ・ 有力チームの理解促進
 - ・ スタッフの早期決定
 - ・ 強化日程の作成
- 代表チームへの支援体制の充実

- ・ 国スポ強化練習へのトレーナー帯同支援
- ・ 国スポ関東予選及び本大会へのドクター・トレーナーの帯同
- ・ 千葉県フットボールセンターの確保
- ・ エキップメントサポート

○所属チームとの連携強化

- ・ 綿密な連携と情報共有

○積極的な広報の展開

- ・ HP へのメンバー試合結果掲載等を通じたステイタスの向上

【年間計画】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関東ブロック大会（群馬）												
本大会（滋賀）												
成年男女（隔年開催）												
強化練習												
少年男子												
強化練習												
次年度強化												
少年女子												
強化練習												

3. サッカーの指導者育成・養成に関する事業

【目指す方向性】

- ・ サッカーの目的、原理原則、個人戦術に則った指導力を持ち、現場を見て、課題を抽出し、主体的に改善を図れる指導者の育成を目指す。
- ・ 暴力や暴言等を排除し、子供たちの日常を支える指導者の育成を目指す。

【中期目標】

- ・ JFA 指導者養成指針にベクトルを合わせ、本協会の地域性や特徴を生かした指導者養成システムを構築する。

【実施事業】

- ・ 公認 B 級コーチ養成講習会
- ・ 公認 C 級コーチ養成講習会
- ・ 公認 D 級コーチ養成講習会
- ・ リフレッシュ研修会（資格更新）
- ・ A 級 B 級コーチ候補者選考会（トライアル）
- ・ ユース B エリートユース A 候補者選考会（トライアル）

- ・ 千葉県フットボールカンファレンス

【現状の課題】

- ・ 指導者養成講習会の質・量の充実を図る。
- ・ 求める指導者像（目指す方向性）の共有と具現化できる講習会を開催する。
- ・ 指導者のより一層の質の向上と暴力等根絶に向けた取り組みを強化する。
- ・ JFA の動向を踏まえた新規講習会の開催を検討する。
- ・ 地域や受講生のニーズに応じた講習会の開催を検討する。
- ・ 資格取得者への活動の場を積極的に提供する。
- ・ 47FA チューターの資質向上のための取り組みを強化する。

【重点施策】

○JFA の動向を踏まえた新規講習会の開催

- ・ 高校生を対象とした講習会
- ・ フィジカル C 級
- ・ セーフガーディングに関する講習の充実

○本協会ならではの講習会の開催

- ・ FA コーチによる Web での講習会
- ・ 各講習会における「求められる指導者像」の共有化
- ・ 暴力等根絶に関する内容の充実（暴力等根絶に向けた取り組みの強化）

○リフレッシュ講習会の充実

- ・ 地区 FA との連携強化
- ・ JFA 指針改訂前の C 級取得者に対する再教育の場の提供
- ・ A 級・B 級取得希望者の的確なフォローの場の設定

○資格取得者（主に B、C 級）への活動の場の提供

- ・ 部活動地域移行による地域指導者へのニーズの把握と情報提供システムの研究
- ・ 県トレセン、県中学生年代女子サッカー選手練習会等、本協会事業への参画促進

○GK 指導者の養成強化

○47FA インストラクターへの研修と資質向上

- ・ フットボールカンファレンスやリフレッシュ研修、J エントリー等の充実による情報共有・発信の強化

【年間計画】

[illegible]

4. 審判員育成・養成

【目指す方向性】

- ・ 審判員の育成を通じて、すべての登録選手がより良い環境でサッカーを楽しくプレーできるようにする。

【中期目標】

- ・ 登録する審判員が安全で楽しく継続的に活動できる環境を整える。

【実施事業】

○講習会

- ・ 新規取得講習会（サッカー・フットサル）
- ・ 更新講習会（実技・講義・JFA ラーニング）
- ・ 認定講習会（サッカー・フットサル 2級予備・3級、協会主催、種別・連盟主催）

○研修会

- ・ 全体研修会（シーズン開幕前、競技規則改正伝達）
- ・ スキルアップ研修会（レフェリースクール、カテゴリー；サッカー/フットサル、ユース育成、新3級、強化、女子、フットサルフォローアップ、ビーチサッカー、フィットネス、オンライン）

○アカデミー

○指導者養成

- ・ インストラクタートレセン（KTFA と協働運営）
- ・ 指導者研修会（サッカー・フットサル）
- ・ 新規取得講習会（サッカー・フットサル）
- ・ 更新講習会（サッカー・フットサル）

○派遣

- ・ 審判員派遣（サッカー・フットサル）
- ・ アセッサー派遣（サッカー・フットサル）
- ・ 講習会/研修会への講師派遣（サッカー・フットサル）

○その他

- ・ 審判員、指導者の管理・活動サポート（広報、表彰、保険、主催者との調整）

【現状の課題】

- ①将来トップディビジョンで活躍できる将来性のある審判員の育成、強化の体制が十分に整っていない（将来性のある審判員を計画的に強化する体制づくり）。
- ②派遣審判員のスキルが十分でない（審判員を発掘し、活動機会を増大してもら

うための体制づくり)。

- ③若年層や女性をはじめ審判活動をしやすい環境がまだまだ整っていない（活動環境の整備）
- ④若年層、女性、保護者など登録者から実働審判員を発掘するまでに至っていない（実働審判員数の不足）
- ⑤JFA が推奨している 1 人制審判制の普及が県内においては限定的であり、これに対応する審判スキルやインストラクターの指導体制が十分でない（一人審判制への対応）。
- ⑥フットサル、ビーチ、障がい者サッカーへの取り組みが十分でない。
- ⑦審判員としての活動と二足の草鞋の方も多く、インストラクターとして活動する方が少ない。
- ⑧インストラクターの資質やスキルが十分とは言い難いうえ（総じて審判員の知識の方が上回っている現状の中）、養成に向けたシステムや教材が整っていない。
- ⑨試合数の増加や社会情勢を背景とした審判割り当ての煩雑化や業務量の過多。
- ⑩委員会組織運営における人材不足と業務の偏り（人員、業務分担、会計、女性役員の登用）
- ⑪上位団体組織（JFA、KTFA）、県内種別（女子、4 種、シニア）および専門委員会（技術、医事）と密な連携が図れていない。

【重点施策】

- ・ 世界基準の審判員排出に向けた県内トップレフェリーの育成、強化①
- ・ インストラクターの技能向上と活動機会の創出、増大⑧
- ・ 審判員の普及推進と育成②④
- ・ ユース審判員、女子審判員の普及推進③④
- ・ アカデミー活動の促進や昇級審査方法の見直し③
- ・ 郡市協会や種別、専門委員会とのネットワーク構築④⑤⑪
- ・ JFA、KTFA、他 FA との連携強化⑪
- ・ インストラクターの専任化とダイレクター（エデュケーター）の配置⑤⑧⑨
- ・ 専任事務職の配置や人員の補充を通じた組織運営力の強化⑧⑨

*補足

人員不足（審判員、インストラクター、委員会メンバー）のいずれも、積極的に活動する審判員そのものの不足に端を発しています。この状況から脱するためには①審判員が活動する環境の改善、②リクルート（発掘）の促進、③人材の育成と積極的な登用、を図ることで、まずは仲間を拡大していくことから取り組んでいます。

【年間計画】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規取得講習会												
サッカー												
フットサル												
更新講習会（実技・講義等）												
レフェリースクール	年間4回											
カテゴリー研修会	年間5回											
レフェリーアカデミー	年間4回											
ユース審判員育成勉強会	年間12回											
新3級研修会	年間2回											
昇級審査（2級予備・3級）	年間2回											
インストラクタースキルアップ	年間8回											
インストラクター取得講習会	年間1回											
インストラクター更新講習会	年間3回											
全体研修会（規則改正）												
全体研修会（開幕前研修）												
強化研修会	年間8回											
女子研修会	年間5回											
県内公式戦審判・アセッサー派遣												
サッカー												
フットサル												
フットサルカテゴリー研修会	年間4回											
フットサルフォローアップ研修会	年間4回											
ビーチサッカー審判研修会	年間1回											
フィットネス研修会	年間6回											
オンライン研修会	年間4回											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

（参考）千葉県審判委員会のとりくみ

1.登録数（2022 年度、JFAHP [サッカー審判員登録数](#) | [データボックス](#) | [組織](#) | [JFA](#) | [日本サッカー協会](#)）

●サッカー審判

全国 26,8045、東京 27,582 神奈川 21,865 埼玉 19,619 大阪 12,831 愛知 12,805 兵庫 12,001 に次いで **6位の 12,000 人**

	登録数 (人)	女性	U-18	51 歳以上
1 級	9	-	-	-
女子 1 級 *	2	2	-	-
2 級	107	9	-	47
3 級	754	15	10	311
4 級	1,1128	507	3,726	1,400

●フットサル審判

全国 21,426、千葉県 477 (13 位)

●サッカー審判インストラクター

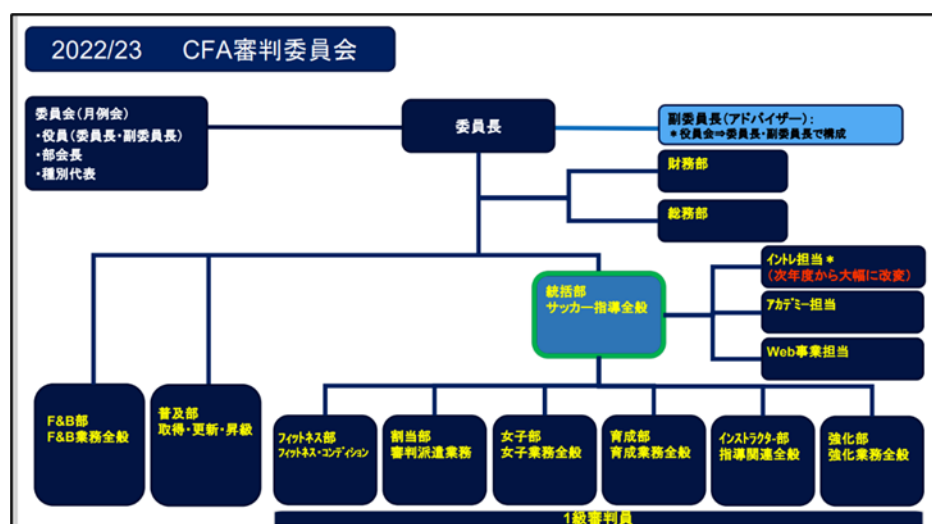
全国 2,862、千葉県 83 (10 位)

●フットサル審判インストラクター

全国 591、千葉県 11 (20 位)

2.委員会組織

今期 2022~2023 は、10 部会（総務、財務、F&B、普及、フィットネス、割当、女子、育成、強化）、3 特設部会（イントレ、アカデミー、Web）、**総勢 59 名**で運営。原則、**1 回/月**（第二土曜日）に部会長と種別代表による運営会議を開催。



3.主な事業

- ①審判員およびインストラクターの資格管理（取得、更新、昇級）* ⇒ 協会事務局主導のもと
- ②県内各試合への審判員派遣（派遣者⇔カテゴリー審判への研修や保険の加入）
- ③所属審判員およびインストラクターへの指導
- ④広報（機関紙の定期発行；年4回キックオフシステムを利用した Web 配信**、HP の整備）
- ⑤表彰（永年継続 10 年・20 年・30 年、各種別決勝担当審判 ⇒ 表彰と記念品授与）
- ⑥定期運営会議の開催⇒議事録を HP に掲載

* 実技更新は内容が資格更新に則していないことから、現在は資格更新と技能向上を分けて扱っている（同時開催可）。

** 外部委託による機関紙郵送を、社会情勢を鑑みて段階的に3年かけて Web 配信に切替済（約

400 万円の削減)

[illegible][illegible][illegible]

4.その他【参考】

●県内公式戦の数（2022 年度）

I 種	II 種	III種	IV種	女子	シニア	フットサル	合計
671	1,604	2,608	2,625	460	798	670	9,436

うち審判委員会からの派遣試合数 1,455 (のべ人数 4,276 名) ⇒ 保険加入

●審判指導者改革

JFA 主導で審判指導の運営方法について技術をモデルに改革中。近年中にはエデュケーターの配置を予定。

●千葉県審判員の活躍

国際審判員；女子主審、副審、フットサル、ビーチサッカー
プロリーグ担当；J リーグ主審（PR 1 名含む）・副審、WE リーグ主審・副審、
フットサル

1 級受験中； 1 名

⇒男子国際主審の排出を目指して日々事業に取り組んでいます。

●登録費の適正化（¥2,500 に対する提供サービスの妥当性検証、事業バランスの適正化⇒4 級向け事業の拡充、値下げの可能性の模索）に向けて検討中。

5. 各種サッカー大会の開催に関する事業

【目指す方向性】

- ・ サッカーの普及と強化を担うのは「競技会」という認識に基づき、登録者にとってより一層魅力ある競技会づくりに努める。

【中期目標】

- ・ プレーヤーズファーストの観点に立ち、種別・レベルにとって最適なリーグおよびトーナメントを開催する。
- ・ 年代特有の課題に応じた、健全な運営環境の実現を目指す。
- ・ 千葉県の特色を生かした大会や試合を創出し、サッカーを通じた人づくりや地域づくりに貢献する。

【実施事業】

○各種サッカー大会の開催

- ・ 県内大会他、関東大会、全国大会の円滑な運営

○公正かつ円滑な運営の実現

- ・ 審判委員会による審判員の派遣、規律委員会による違反行為への対応との連携充実
- ・ マッチコミッショナーの指定試合への派遣
- ・ ウェルフェアオフィサーの指定試合への派遣
- ・ 施設確保等、事務局との事前調整の実施

○千葉県の特色を生かした大会の開催

- ・ ちばぎんカップ（Jリーグプレシーズンマッチ）
- ・ 郡市交流大会（県民スポーツ大会サッカー競技＝国スポの千葉県版）

【現状の課題】

- ・ 子どもたちがサッカーをするうえで、指導者は所属する選手全員の公式戦への出場機会を確保することの重要性を共通認識する必要がある。
- ・ 年代特有の課題に対応した、健全なリーグ環境を実現し、定着させる。
- ・ 年間を通したリーグ戦・トーナメント戦を開催する。
- ・ 一方で、年間サッカーカレンダーを調整する。（過密スケジュール対策）
- ・ 施設が不足している。
- ・ 日程等についての必要な事前調整がなされていない。
- ・ 公正かつ円滑な運営を実現する体制を整備する。
- ・ レベルに応じて競技会を創出するなど、参加者が無理なく楽しめる環境づくりも重要な視点である。

- ・ 国際交流を視野に入れた大会の創出

【重点施策】

- 全員が正選手、所属選手の公式戦への出場機会の確保
 - ・ サッカーをやるということは試合に参加することで目的が達成される。特に3種、4種の活動においては試合に来た選手は必ず出られるよう指導者に最大限の配慮をするよう求めていく。
- 健全なリーグ・トーナメント環境実現・定着
 - ・ 年間を通してのリーグ戦の開催
 - ・ レベルに応じた戦いのできる大会、リーグ戦の検討等
 - ・ 施設の確保等、運営面における事務局と委員会との調整会議の実施
 - ・ 年間サッカーカレンダーの調整（過密日程）
 - ・ 猛暑期における活動制限の検討
- 公正かつ円滑な運営の実現
 - ・ 審判委員会、規律委員会、マッチコミッショナー委員会との連携強化
- 関東・全国大会の円滑な開催
 - ・ 施設確保、予算等、運営面における各種調整の推進
- ちばぎんカップ、郡市交流大会の充実
- 国際交流の実現に向けた大会等の検討

【年間計画】

1 種委員会

[illegible]

シニア委員会

[illegible]

女子委員会

[illegible]

フットサル委員会

[illegible]

事務局

[illegible]

2025 関東・全国大会（千葉県開催）

[illegible]

6. サッカーを通じた国際文化交流に関する事業

【目指す方向性】

- ・ サッカーを通じた国際交流の推進により、異文化や多様性を理解し、国際社会に貢献できるサッカー選手や指導者等を育成する。

【中期目標】

- ・ 各年代における国際大会、国際交流を推進する。
- ・ 育成年代チームの海外派遣を実現する。

【実施事業】

- ・ U12 ジュニアサッカーワールドチャレンジの共催
- ・ シニア国際交流

【現状の課題】

- ・ 千葉県の国際交流プログラムに於いてドイツ国デュッセルドルフ市との相互交流を続けてきたが、東日本大震災の影響で取りやめとなった。その後、国際交流は途絶えている。
- ・ コロナ禍を過ぎ、2022 年から U12 ジュニアサッカーワールドチャレンジを共催している。
- ・ シニアでは中国との交流試合の実現に向け、検討を始めている。
- ・ 国際交流を推進できる大会や事業の実現に向けて、具体的に検討を始める必要がある。
- ・ 特に育成年代にとっては海外チームとの交流は貴重な経験としてその後に影響を与えることから、再開に向け、前向きに検討する必要がある。

【重点施策】

- ・ U12 ジュニアサッカーワールドチャレンジの円滑な開催
- ・ シニア国際交流の実現

【年間計画】

- ・ U12 ジュニアサッカーワールドチャレンジ 2024 年 8 月

7. その他本協会の目的を達するために必要な事業

● 医学サポート（医学委員会）の充実

【目指す方向性】

- ・ 選手のメディカルチェック、疾病や外傷・障害の予防と治療、現場での救急処置などスポーツ医学の教育と啓発を推進する。

- ・ 育成年代における医学サポートを充実する。

【中期目標】

- ・ サッカーにおけるスポーツ医学の教育と啓発を着実に推進する。
- ・ 技術委員会との連携による育成年代への支援を強化する。

【実施事業】

- ・ 県代表チーム・トレセンメディカルサポート（ドクター・トレーナー帯同事業）
- ・ 県内各大会会場ドクター派遣
- ・ 第13回千葉県サッカー医科学研究会
- ・ 第11回スポーツ医学研修会
- ・ 救急救命講習会の開催

【現状の課題】

- ・ 安全で安心なサッカー活動を支援する。
- ・ ドクター、トレーナーの研鑽及び相互交流を充実する。
- ・ 技術委員会との連携を強化する。
- ・ 医学サポートの充実による育成年代の能力向上（すべてのトレセンへのトレーナー派遣）を図る。

【重点施策】

- 安全で安心なサッカー活動への支援
 - ・ 県内各大会への会場ドクター派遣の推進
 - ・ 運営担当者、指導者を対象とした救急救命講習会の開催
- ドクター、トレーナーの研修の充実
 - ・ 千葉県サッカー医科学研究会の開催
 - ・ スポーツ医学研修会の開催
- 技術委員会との連携強化
 - ・ 強化、トレセン活動のスケジュールの共有
- 医学サポートの充実による育成年代の能力向上
 - ・ 県代表チームメディカルサポート（すべての強化活動にドクター・トレーナーを帯同）
 - ・ 育成年代メディカルサポート（すべての県トレセンにトレーナーを帯同）
 - ・ 障害予防のための各種データの集積及び関係者との情報共有
 - ・ アンチドーピングの教育と啓発

【年間計画】

重点施策		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全で安心なサッカー活動への支援	ドクター派遣												
	救急救命講習	未定											
DrTr研鑽及び相互交流の充実	医科学研究会												
	医学研修会												
技術委員会との連携強化	スケジュール共有												
医学サポートの充実による育成年代の能力向上	県代表MS												
	育成年代MS												
	情報共有												
	アンチドーピング												

● トップチームとの連携強化

【目指す方向性】

- ・ トップチームと本協会が協力体制を構築し、様々な場面でお互いの発展に向けた活動を推進することで、千葉県サッカー発展の原動力となる。

【対象チーム】（8チーム）

ジェフユナイテッド市原・千葉 柏レイソル バルドラール浦安 ブリオベッカ
浦安 VONDS市原FC ジェフユナイテッド市原・千葉レディース
オルカ鴨川FC VONDS市原FCレディース

【中期目標】

- ・ ちばぎんカップの共催や各種大会の運営に加え、普及、育成、強化場面における現在の良好な協力関係を維持、発展させる。
- ・ お互いがお互いの発展に資するという視点を持ち、信頼関係に基づいた事業を展開することで千葉県サッカーを牽引していく。

【実施事業】

- ・ ちばぎんカップの共催
- ・ 競技場確保等大会運営面における協力体制の構築
- ・ U12 ジュニアサッカーワールドチャレンジの共催
- ・ チームによる「普及、育成、強化」場面への選手、スタッフの派遣
- ・ オルカ鴨川FCによる本協会普及活動（サッカースクール）への協力

【現状の課題】

- ・ 天皇杯やJFL、なでしこリーグ等の運営、会場確保等においては、良好な協力関係が構築されている。
- ・ 上記以外の部分について、業務執行理事間をはじめ、カウンターパートとされる担当者の情報共有や情報交換の場が少なく、お互いの計画や要望を把握しき

れていない。

- ・それには、JFA 等上部団体の活動カレンダーにより年間の活動計画が影響を受けるという背景もある。
- ・一方で、2024 年度から本協会の普及事業（サッカースクール）にオルカ鴨川 FC が参画するなど、新たな動きも始まっている。

【重点施策】

- ・協力関係の継続、強化
- ・業務執行理事や FA コーチによるチーム訪問の実施
- ・本協会によるチームの要望の把握、整理
- ・協力事業の開発に向けた研究協議
- ・オルカ鴨川 FC によるサッカースクールの開催

● 司法機関（規律・裁定委員会）の設置

【目指す方向性】

- ・サッカー現場で起こる違反行為に対し、厳正かつ適正に対処し、サッカー界の規律と秩序を維持する。
- ・法律家の助言とともに J F A の関連部門（暴力等根絶相談窓口等）と緊密に連携するなど、事案への対処能力の向上を図る。

【中期目標】

- ・規律、裁定部門を司法機関として独立させるとともに、リスペクトフェアプレー活動との担当分野を整理することで、違反行為の排除・啓発活動を効果的に推進する。

【実施事業】

○違反行為への対応

- ・「規律委員会」による競技及び競技会に関する違反行為への対応
- ・「裁定委員会」による競技及び競技会以外に関する違反行為への対応

【現状の課題】

○全体

- ・サッカー現場における指導者及び選手による違反行為（指導現場における暴力・暴言等や試合における審判員等への暴言等）が依然として後を絶たない。
- ・県サッカー界全体で、あらゆる機会をとおして、選手・指導者による違反行為の排除・啓発のための活動を推進する必要がある。

- ・ 起きた事象や通報に対し、的確に対処できる人材及び事務局体制が必要である。

○規律部門

- ・ リスペクトフェアプレー部門を切り離し、司法組織としての位置づけを明確化する。
- ・ 種別規律委員会を配置し、権限の委譲を図ることで迅速かつ適正な対応を強化する。
- ・ 審判委員会及びマッチコミッショナー委員会と緊密な連携を図る。

○裁定部門

- ・ 2023年4月に裁定委員会を設置したものの事案に対処できる事務局機能が十分とは言えない（財政的・人材的）
- ・ ウェルフェアオフィサーとの連携促進による違反行為への対応が必要である。
- ・ 通報や情報に接したときに的確に対応できる人材及び事務局機能の確保が必要である。

【重点施策】

- ・ 司法機関として理事会から独立した「規律委員会」及び「裁定委員会」の組織
- ・ 両委員会の事務局の機能の強化・人材の確保
- ・ 規約や調査手続き等の整理
- ・ 種別委員会に対し、違反行為の排除についての啓発活動の実施を要請
- ・ 技術委員会に対し、指導者養成講習会において、違反行為の排除についての内容の盛り込みを強く依頼
- ・ 本協会ホームページに規律・裁定に係る啓発サイトを新設

● リスペクトフェアプレー・セーフガーディングの啓発、マナーの向上

【目指す方向性】

- ・ サッカーによって育まれるリスペクトを「大切に思うこと」として、サッカーに関わるすべての人、ものを大切に思い、差別や暴力を許さない取り組みを広く浸透させていく。
- ・ セーフガーディングの理解に努め、全てのサッカーファミリーが安心して安全にサッカーを楽しむ環境を整備する。
- ・ サッカー現場でのマナーの重要性を理解するとともに、その向上に取り組むことで、関わる人すべてが気持ちよくサッカーをできる環境を整備する。

【中期目標】

- ・ 「リスペクトフェアプレー」「セーフガーディング」「マナーの向上」の3本の柱をたて、一人でも多くのサッカーファミリーが「千葉でサッカーをやれて良かった」「千葉でサッカーに関わられて良かった」と思えるような環境づくりを着実に推進する。

【実施事業】

- ・ リスペクトフェアプレー推進会議の開催
- ・ 2種、3種、4種委員会を対象としたクラブ・ウェルフェアオフィサーの養成（認定講習会の開催・修了証の発行）
- ・ 2種、3種、4種委員会を対象としたウェルフェアオフィサージェネラルの派遣（大会派遣）
- ・ JFA 主催のウェルフェアオフィサージェネラル養成講習会への派遣
- ・ ウェルフェアオフィサージェネラルリフレッシュ講習会の開催
- ・ リスペクトフェアプレー研修会等の開催

【現状の課題】

『リスペクトフェアプレー活動』

- ・ 活動の推進組織の整備及び活動内容の周知、認知を高める必要がある。
- ・ 県サッカー界全体で取り組むこととして、対象委員会と定期的に合同で会議するなど、連携を促進し、現場のニーズを的確に把握する必要がある。
- ・ マッチ及びクラブ・ウェルフェアオフィサーの養成は2種・3種4種、マッチ・ウェルフェアオフィサーの大会派遣は2・3・4種が対象となっている。女子の育成年代をはじめ他種別に広げる活動を計画的に推進する必要がある。
- ・ 育成年代の指導者に対する啓発活動は重要なことから、技術委員会（FA コーチ）との協働による活動が必要とされる。
- ・ 認定講習会の講師となるウェルフェアオフィサージェネラル資格保有者を増員する。
- ・ 地区 FA との連携の在り方について整理し、円滑で効果的な研修会の開催に向けた体制を構築する。
- ・ 差別等に関する相談窓口（ジェネラル）の設置と資質向上を図る。
- ・ マッチ・ウェルフェアオフィサーの養成及び活用を検討する必要がある。
- ・ 円滑な活動を支援するため、諸規定の整備及び事務局機能の充実を図る。
- ・ ウェルフェアオフィサーがセーフガーディングに係る講習を受ける機会を提供する。

『セーフガーディング』

- ・ セーフガーディングとは、子どもたちがサッカー、スポーツを安心、安全に楽しむ権利とその環境を守るための取り組みである。
- ・ 2024 年度から JFA 公認指導者養成講習会のカリキュラムに加えられ、指導の場面においての暴力、暴言等の根絶、未然防止等のための講義が開始された。
- ・ すでに指導者資格を有する方や、地域での指導に携わる方を対象として、この取組を啓発する必要がある。
- ・ セーフガーディングの講義をできる人材の養成や、地区 FA と連携した講習会の開催等を検討する必要がある。

『マナーの向上』

- ・ マナーの定着や向上について、これまで本協会として具体的な取組は成されていない。
- ・ 今後はリスペクトフェアプレー活動の一環として大きな課題と認識する必要がある。
- ・ わかりやすく、具体的な事例をあげ、多世代、多方面から粘り強く活動に取り組むことで、その大切さを浸透させる必要がある。

【重点施策】

- ・ 事務局に担当を配置し、計画的・組織的・段階的な事業展開を図る。3 本の柱それぞれについて地区 FA、連盟、クラブとの連携の仕組みづくりは大切である。
- ・ クラブ・ウェルフェアオフィサーを継続的・計画的に養成し、2 種、3 種、4 種、女子の全クラブに各 1 名の配置を目指す。
- ・ 種別委員会と連携し、ウェルフェアオフィサージェネラルを派遣する大会を増やしていく。
- ・ ウェルフェアオフィサージェネラル認定講習会（JFA 主催）を受講し、ジェネラル資格保有者を 2 種・3 種・4 種・女子・技術委員会に複数名配置する。
- ・ 種別委員会における暴力、差別等に関する相談窓口としてウェルフェアオフィサージェネラルの配置を目指すとともに裁定委員会と連携し、事案解決に取り組む体制を整える。
- ・ フットボールカンファレンス、指導者養成講習会、リフレッシュ講習会、委員総会（2 種）、社員総会、地区 FA の要請による研修会等を活用し、活動の場を広げていくことで、サッカーファミリーにリスペクトフェアプレーやマナーの向上の大切さを浸透させていく。
- ・ 技術委員会（指導者養成部会）や FA コーチ、裁定委員長と連携し、ウェルフェアオフィサーや地区 FA を対象とした「セーフガーディング」に係る講習を実施

する。

- ・ セーフガーディングの講習会を主宰できる指導者の養成及び確保を推進する。
- ・ 地区 FA の協力を得て、セーフガーディングの理解促進のための講習会を開催する。
- ・ リスペクトフェアプレー活動やマナーの向上に係る広報等、理解促進活動の一環として、当協会ホームページに啓発のサイトを新設し、以下のような内容を継続的に掲載していく。

「施設利用時におけるマナーについて」

天然芝や人工芝の開発が進み気持ちよくプレーできるサッカー場が増えてきました。これはサッカー関係者だけでなく、そこにかかわる地域の方々のご努力、施設を管理する人達のおかげです。

利用する場合は、施設利用上の注意を守るとは当たり前のことですが、次の利用者のことを思いやる「こころ」をもって利用するようにしていきましょう。

例えば更衣室を利用する場合は、次の利用者が気持ちよく使えるように使用後のスパイクやユニフォームの泥を残さない、施設の美化にも配慮して利用するよう心がけましょう。

また、天然芝のグラウンドは使用後のメンテナンスも大切です。スライディングで芝が剥がれたりしたら、元の箇所に戻す等して大切にすることを涵養しましょう。

サッカーは場所があればどこでもできます。例えば公園の芝生など多くの人が利用する場所でゲームや練習をする場合は、スパイクを使うとし芝生が傷んでしまいます。ゲームや練習をする際はスパイクの利用はしないで芝生を大切にすることをもちましょう。また、植え込みや植栽に向かってボール蹴ったりするようなことはしないでください。

【年間計画】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議の開催												
クラブウェルフェアオフィサーの養成	年間4回											
ジュエネラルの大会派遣	年間6試合											
リフレッシュ講習会の開催	年間3回											
啓発サイトの開発												
JFA講習会への派遣												
セーフガーディング講習会	4種8ブロック											

(参考)

○ ウェルフェアオフィサーの役割について

- ・ リスペクトやフェアプレーを啓発、促進
- ・ 暴力、差別等の予防活動（問題の顕在化を未然に防ぐこと）
- ・ 諸問題対応
- ・ 司法機関や諸関連組織への橋渡し役

○種類

- ・ ウェルフェアオフィサー（ジェネラル）
各サッカー協会、連盟においてリスペクト・フェアプレーを推進する担当者
- ・ マッチ・ウェルフェアオフィサー
競技会においてリスペクト・フェアプレーを推進する責任者
- ・ クラブ・ウェルフェアオフィサー
所属クラブにおいてリスペクト・フェアプレーを推進するリーダー

○ウェルフェア養成数

年度・分類	2019 以前の計	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2	2 0 2 3
クラブ	2 8 2	—	—	7 1	4 0
マッチ	7 3	—	9	4	0
ジェネラル	2	2	—	8	1 2

○ウェルフェアオフィサー・ジェネラル派遣数

年度・種別	2019 以前の計	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2	2 0 2 3
2 種	9	0	0	0	5
3 種	9	0	0	0	5
4 種	2	2	3	1 7	4
女子	0	0	0	0	—

○リスペクトフェアプレー研修会開催実績

2023 年度 浦安市

○司法機関とリスペクトフェアプレー活動との担当分野の整理

司法機関（規律・裁定）	リスペクトフェアプレー活動
目的 ○サッカー界の規律と秩序の維持 サッカー現場で起こる違反行為に対し、JFAの規程に基づき、厳正かつ適正に対処する。	目的 ○リスペクト精神の啓発 サッカーに関わるすべての人、ものを大切に思う精神を広く浸透させていく。 ○あらゆる場面での差別・暴力等の排除 サッカーファミリーの安全・安心なサッカー環境を整備する。
主な役割 ○違反行為に対する対応	主な役割 ○リスペクト精神の啓発や暴力行為等の未然防止 ○活動を推進するウエルフェアオフィサーの養成
担当 ○規律委員会 競技及び競技会に関する違反行為 ○裁定委員会 競技及び競技会以外に関する違反行為	担当 ○ウエルフェアオフィサージェネラル マッチ及びクラブウエルフェアオフィサーの養成 県全体を対象とした研修会（啓発活動）の実施 ○クラブウエルフェアオフィサー 所属クラブにおける啓発・未然防止活動 ○マッチウエルフェアオフィサー 派遣された試合における啓発・未然防止活動

● 基盤整備

【目指す方向性】

- ・千葉県サッカーを統括する唯一の団体としての社会的責任を踏まえ、組織基盤を確立し、透明性の高い公正な法人運営を行う。

【中期目標】

- ・「スポーツ団体ガバナンスコード」（地方競技団体向け）を遵守し、ガバナンス・コンプライアンス・アカウンタビリティの向上に努めていく。

【現状の課題】

- ・ 事業の健全かつ効果的な推進のための定款の改訂、組織の改編
- ・ 事務局の業務内容、範囲の明確化、職員の適正配置
- ・ 各種規約の見直しや、必要な規約の新規策定
- ・ ガバナンス、コンプライアンスの一層の推進
- ・ JFA の一括補助金の適切でより有効な活用の推進
- ・ マーケティング促進についての研究の推進
- ・ 役員等への女性登用による組織運営の充実

【重点施策】

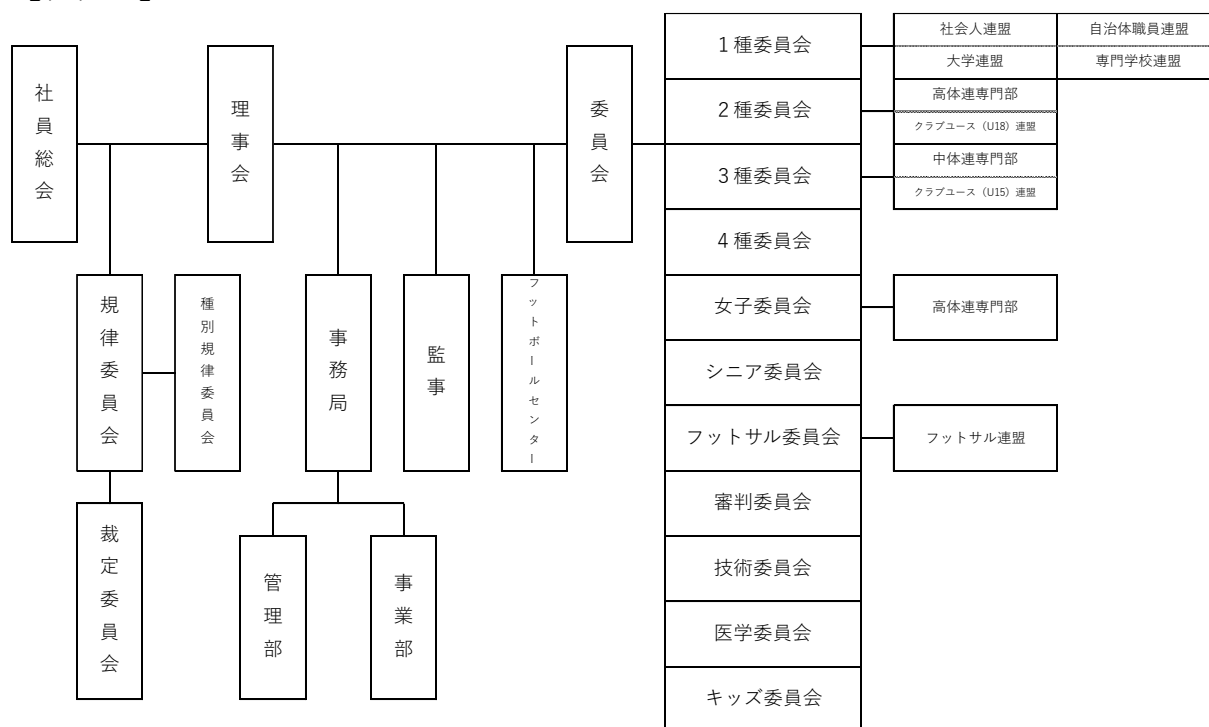
○信頼される組織づくり

- ・ 業務の健全かつ効率的、効果的な遂行のため、定期的に業務執行理事間での協議を実施する。
- ・ 定款の改訂、各種規約の見直し、新規の策定等について専門家に相談できる体制を整備する。
- ・ ガバナンスやコンプライアンスに係る研修を実施する。
- ・ 役員改選期において、組織運営の充実につながる有能な女性役員等の登用を積極的に進める。

○事務局の運営体制の充実

- ・ 事務局及び CFC の業務の見直しや職員の適正配置と連携した円滑な協会運営を推進する。
- ・ JFA 補助金の目的を周知するとともに各委員会との予算折衝や予算作成手順等の明確化し、各委員会が適切で効果的な予算編成が行えるよう支援する。
- ・ 事務局に担当を配置し、マーケティング促進についての研究を開始する。

【組織図】



● 施設整備・確保の推進

【目指す方向性】

- ・ 天然芝、人工芝ピッチの整備、拡充を支援し、サッカー環境の充実を図る。

【中期目標】

- ・ JFA 施設整備助成金を実施された場合の活用
- ・ 千葉県フットボールセンターの活用促進
- ・ 千葉県フットボールセンター人工芝張替えに向けた検討の開始

【現状の課題】

- ・ 施設面においては、2020 年千葉県フットボールセンター（人工芝 1 面）が完成したものの、協会全体の事業規模を踏まえると少なくとも、もう 1 面は必要となっている。
- ・ 加えて、諸会議や各種事業の打合せ等に活用できる会議室等の充実も欠かせない。
- ・ 本協会独自でのグラウンドの新設、確保は難しく、JFA をはじめ自治体、地区 FA と連携した取り組みが必須となっている。

【重点施策】

- JFA 施設整備助成事業を活用した自治体や地区協会と連携した施設整備の推進
 - ・ 自治体、地区 FA への情報提供及び共有
 - ・ サッカーゴール寄贈事業の計画的推進による施設整備の支援
- 千葉県フットボールセンター（以下、CFC）の施設整備の充実と活用推進
 - ・ 年間カレンダーの調整による利活用の促進
- 施設確保に向けた取組の充実
 - ・ 自治体や地区 FA と連携した施設確保の推進
 - ・ 優先すべき大会や事業の整理と相互理解
- JFA 夢フィールド諸施設の活用促進
 - ・ C ピッチ及びアリーナの管理業務の委託を JFA に提案
- 施設整備計画の立案と理解促進

（参考）

県内で使用可能なサッカー場は 82 施設、フットサル場は 18 施設

● その他 千葉県サッカーの沿革、歴史

年	主な出来事
1914 (大 3)	県立佐倉中学校にサッカー部（名称：水球蹴球部）が発足
1921 (大 10)	大日本蹴球協会発足 佐倉中加盟
1946 (昭 21)	千葉県蹴球協会創立 初代会長に岩津俊衛
1950 (昭 25)	第 1 回中学校サッカー選手権大会発足（8 チーム）
1958 (昭 33)	県小中学校体育連盟にサッカー専門部設置
1960 (昭 35)	年間予算 32,000 円
1964 (昭 39)	第 2 代会長に浜田幸一
1965 (昭 40)	社会人リーグ発足
1966 (昭 41)	第 3 代会長に鈴木貞一
1967 (昭 42)	若潮国体開催
1974 (昭 49)	自治体職員サッカー連盟設立
1975 (昭 50)	千葉県サッカー協会と改称 第 1 回少年サッカー大会発足
1976 (昭 51)	千葉県サッカー協会（新規約）制定 30 周年記念式典 県内初の女子チーム「習志野フラワーズ」誕生
1976 (昭 51)	全国高校サッカー選手権首都圏開催
1977 (昭 52)	第 4 代会長に倉田寛之
1983 (昭 58)	第 1 回千葉県サッカーリーダーズスクール（指導者養成）開催
1986 (昭 61)	40 周年記念式典
1989 (平元)	千葉県社会人連盟設立
1993 (平 5)	J リーグ開幕
1995 (平 7)	第 1 回ちばぎんカップ開催
1996 (平 6)	サッカー登録チーム数 1,000 サッカー登録者数 43,500 人 年間予算 1 億 6 千万円
1998 (平 8)	事務局を式田ビル（千葉市若葉区殿台町）に設置
1999 (平 9)	50 周年記念式典（提言・今後の目標） ・ジェフ、レイソルを中心とした県内サッカーの活性化 ・各代表チームにおける全国大会での優勝 ・法人化を目指した協会組織の強化
2002 (平 14)	FIFA ワールドカップ日韓共同開催
2005 (平 17)	社団法人化。社団法人千葉県サッカー協会に組織変更 2002 ワールドカップ記念事業 JFA 助成「市原スポレクパーク」整備 きらめき総体開催
2006 (平 18)	事務局を三井（大樹）生命ビル（千葉市中央区中央）に移転
2007 (平 19)	60 周年記念式典（提言・今後の目標） ・自前のグラウンドを持つ
2010 (平 22)	ゆめ半島千葉国体開催

2012（平 24）	公益法人化。公益社団法人千葉県サッカー協会に組織変更
2016（平 28）	5 目会長に青木克己
2018（平 30）	6 代目会長に福永廣幸
2020（令 2）	7 代目会長に片岡道夫 高円宮記念 JFA 夢フィールド内・千葉県フットボールセンター （千葉市美浜区美浜）竣工
2022（令 4）	千葉県フットボールセンター夜間照明整備
2023（令 5）	サッカー登録チーム数 1,082（全国 7 番目） サッカー登録者数 40,434（同 5 番目）年間予算 3 億 3 百万
2024（令 6）	創立 78 年目

・ 千葉県サッカーの現在（JFA 登録者数（2022 年）） 出典：JFA データボックス

サッカー

		全国順位
チーム	1,082	8
選手	40,434	5
監督	438	7
審判	12,000	7
審判インストラクター	83	11
指導者	5,294	4

フットサル

チーム	68	10
選手	1,175	8
監督	45	7
審判	477	13
審判インストラクター	11	18
指導者	80	7

その他

キッズリーダー	28	9
---------	----	---

・ 千葉県サッカーの歴史 （公財）千葉県スポーツ協会記念誌より

（創立から 50 年） <https://app.box.com/file/1385189718500>

（51 年から 75 年） <https://app.box.com/file/1526067138555>